

【コンクリートダム施工計画及び仮設備設計作業項目内訳表】 《基本設計》

作業項目	作業内容	作業実施欄	
		当初	変更
1 準備作業			
1-1 現地調査	ダムサイト、仮設備予定地（原石山、土捨場含む）の地形、地質を把握する。着手時1回（1日）		
1-2 資料の検討	既施工の調査資料（測量、地質、材料、雨量、気象等）及び既設計資料の把握並びに作業計画の方針を確立する。		
2 設計計画			
2-1 施工可能日数の検討	実績資料、文献等により推定する。		
2-2 主要施工設備の検討	設計条件（工事工程等）に最も適した標準的な設備を、施工実績等により選定する。		
2-3 仮設備の配置計画の検討	地形、施工条件により、主要仮設備の配置を決定する。		
2-4 工事用道路計画の検討	地形条件により主要工事用道路のルートを選定する。 【現場内仮設道路を対象とする。】		
3 施工計画			
3-1 仮排水路及び仮締切の検討	トンネルの掘削、ライニング工法の基本的検討を行う。		
3-2 基礎掘削の検討	基本方針を立案する。		
3-3 基礎処理の検討	基本方針を立案する。【グラウト工法以外の場合は別途計上する。】		
3-4 原石山又は骨材採取場の検討	基本方針を立案する。		
3-5 骨材製造の検討	基本方針を立案する。		
3-6 骨材貯蔵・運搬設備の検討	基本方針を立案する。		
3-7 コンクリートの製造打設設備の検討	基本方針を立案する。		
3-8 減勢工、取水設備の検討	基本方針を立案する。		
3-9 閉塞工の検討	仮排水トンネル及び堤内排水路の閉塞方法の基本方針を立案する。 【湛水計画は含まない。】		
4 工事工程計画			
4-1 施工日数の検討	実績及び経験に基づき施工日数を算定する。		
4-2 工事工程表の作成	概略工程表を作成する。		
5 仮設備の設計			
5-1 原石山又は骨材採取場の検討	本体施工を行うための各施設の予定地の位置図を作成する。 【機械類の設計、建屋等の構造設計は含まない。】		
5-2 工事用道路の検討	配置平面図、標準断面図、道路延長調書を作成する。 【道路総延長3km程度とする。ただし、現場内道路とする。】		
6 全体平面計画	全体配置計画平面図（1/1,000～1/2,500）を作成する。		
7 概算工事費積算	主要工種数量と事例等による単価で概算工事費を算定する。 【事例等による単価は貸与とする。】		
8 照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。		
9 点検取りまとめ	各設計項目の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。		

【コンクリートダム施工計画及び仮設備設計作業項目内訳表】 《実施設計》

作業項目	作業内容	作業実施欄	
		当初	変更
1 準備作業			
1-1 現地調査	ダムサイト、仮設備予定地（原石山、土捨場含む）の地形、地質を把握する。着手時1回（1日）中間1回（1日）		
1-2 資料の検討	既施工の調査資料（測量、地質、材料、雨量、気象等）及び既設計資料の把握並びに作業計画の方針を確立する。		
2 設計計画			
2-1 施工可能日数の検討	雨量、気象資料により詳細に算定する。【水文、気象資料は貸与とする。】		
2-2 主要施工設備の検討	設計条件（工事工程等）に最も適した設備の組み合わせについて、能力、経済性、施工性により総合的に比較検討し、詳細に決定する。		
2-3 仮設備の配置計画の検討	地形、地質、施工条件により比較検討し、主要仮設備の配置を決定する。		
2-4 工事用道路計画の検討	地形条件により主要工事用道路ルートを選定を行い、地形、地質、施工条件により資材運搬道路、現場内工事用道路の路線及び規模を決定する。		
3 施工計画			
3-1 仮排水路及び仮締切の検討	トンネルの掘削、ライニング工法の基本的検討を行い、仮排水トンネルの詳細の施工計画、仮設備計画を樹立する。		
3-2 基礎掘削の検討	基本方針を立案した上で施工法を検討し、概略の工程計画を作成する。		
3-3 基礎処理の検討	基本方針を立案した上で施工法を検討し、概略の工程計画を作成する。【グラウト工法以外の場合は別途計上する。】		
3-4 原石山又は骨材採取場の検討	基本方針を立案した上で採取場のレイアウト、掘削、運搬計画を作成する。		
3-5 骨材製造の検討	基本方針を立案した上で、概略の機械計画を作成する。		
3-6 骨材貯蔵・運搬設備の検討	基本方針を立案した上で、概略の機械計画を作成する。		
3-7 コンクリートの製造打設設備の検討	基本方針を立案した上で各設備の機種を選定し、配置計画を作成する。		
3-8 減勢工、取水設備の検討	基本方針を立案した上で施工法を検討し、各設備の機種を選定する。		
3-9 閉塞工の検討	仮排水トンネル及び場内排水路の閉塞方法について、基本方針を立案した上で施工法を検討し、概略の工程計画を作成する。【湛水計画は含まない。】		
3-10 給気、給水設備の検討	基本計画のレイアウトをする。		
3-11 クーリング設備の検討	基本計画のレイアウトをする。		
3-12 排水設備の検討	基本計画のレイアウトをする。		
3-13 濁水処理設備の検討	基本計画のレイアウト、設備容量を推定する。		
3-14 工事用動力設備の検討	基本計画のレイアウト、ピーク消費量による設備規模を推定する。		
3-15 フローシートの作成	フローシート及び主要機械一覧表を作成する。		
4 工事工程計画			
4-1 機械能力の算定	主要工種の作業機械の能力を算定する。		
4-2 施工日数の検討	主要工種の作業機械能力の算定結果により施工日数を算定する。		
4-3 工事工程表の作成	工程表を作成する。		
5 仮設備の設計			
5-1 原石山又は骨材採取場の検討	採取場の平面、断面図を作成し、賦存量を計算する。 【機械類の設計、建屋等の構造設計は含まない。】		
5-2 骨材製造設備の検討	平面図、主要断面図を作成し、概略の数量計算を行う。		
5-3 骨材貯蔵運搬設備の検討	平面図、主要断面図を作成し、概略の数量計算を行う。 【索道やトンネル等の特殊構造物は含まない。】		
5-4 コンクリート製造打設設備の検討	概略の構造計算を行い、主要断面図を作成し、概略の数量計算を行う。		
5-5 給気、給水の検討	平面位置図、主要構造図を作成する。 【給気設備は2箇所、給水設備は1箇所程度を標準とする。】		
5-6 クーリング設備の検討	主要構造図を作成する。		
5-7 排水設備の検討	平面位置図、主要構造図を作成する。		
5-8 濁水処理設備の検討	平面図、主要構造図を作成する。		
5-9 工事用動力設備の検討	設備系統図、単線結線図を作成する。		
5-10 工事用道路の検討	平面図、標準断面図、縦断面図、道路延長調書を作成する。 【道路総延長3km程度とする。ただし、現場内道路とする。】		
5-11 土捨場の検討	概略平面図、横断面図を作成し、捨土量を概定する。 【本内容は、土捨場1箇所とする。】		
6 全体平面計画	全体配置計画平面図（1/1,000～1/2,500）及びダムサイト仮設備平面図（1/500）を作成する。		
7 特別仕様書作成	各工種について、工事実施可能な詳細な特別仕様書を作成する。		
作業項目	作業内容	作業実施欄	

		当初	変更
8 概算工事費積算	主要工種の単価表を作成し、概算工事費を算定する。		
9 照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。		
10 点検取りまとめ	各設計項目の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。		

【コンクリートダム施工計画及び仮設備設計作業項目内訳表】 《補足設計》

作業項目	作業内容	作業実施欄	
		当初	変更
1 準備作業			
1-1 現地調査	ダム予定地の地形、地質を把握する。着手時1回(2日)中間1回(1日)		
1-2 資料の検討	既施工の調査資料(測量、地質、材料、雨量等)及び既設計資料の把握並びに作業計画を確立する。		
2 設計計画			
2-1 仮設備の配置計画の検討	仮設建物、その他関連仮設備の配置を決定する。		
3 施工計画			
3-1 仮排水路及び仮締切の検討	仮排水路出入口、仮締切の施工計画を樹立する。		
3-2 基礎掘削の検討	詳細の施工計画、機械配置計画を作成する。		
3-3 基礎処理の検討	詳細の施工計画、機械配置、仮設備計画を作成する。【グラウト工法以外の場合は別途計上する。】		
3-4 原石山又は骨材採取場	詳細の掘削、運搬計画、跡地処理計画を作成する。		
3-5 骨材製造の検討	各設備の機種を選定し、配置計画を作成する。		
3-6 骨材貯蔵・運搬設備の検討	各設備の機種を選定し、配置計画を作成する。		
3-7 コンクリートの製造打設設備の検討	リフトスケジュールを作成する。		
3-8 減勢工、取水設備の検討	リフトスケジュールを作成する。		
3-9 閉塞工の検討	詳細の施工法、機械配置、仮設備計画を作成する。【湛水計画は含まない。】		
3-10 給気、給水設備の検討	設備規模を決定し、詳細な配置計画を作成する。		
3-11 クーリング設備の検討	設備規模を決定し、詳細な配置計画を作成する。		
3-12 排水設備の検討	排水系統図作成、排水量計算、排水設備の選定。		
3-13 濁水処理設備の検討	期別処理量の算定及び設備規模を決定し、詳細配置計画を作成する。		
3-14 工事用動力設備の検討	期別処理量の算定及び設備規模を決定し、詳細配置計画を作成する。		
3-15 フローシートの作成	フローシート及び主要機械一覧表を作成する。		
4 工事工程計画			
4-1 機械能力の算定	各工種の作業機械の能力を算定する。		
4-2 施工日数の検討	各工種の作業機械能力の算定結果により施工日数を算定する。		
4-3 工事工程表の作成	詳細工程表の作成及び機械配置計画を作成する。		
5 仮設備の設計			
5-1 原石山又は骨材採取場の検討	附帯設備設計及び跡地処理の設計を行う。 【機械類の設計、建屋等の構造設計は含まない。】		
5-2 骨材製造設備の検討	構造計算に基づき構造図、土工図、配筋図を作成し、数量を計算する。		
5-3 骨材貯蔵運搬設備の検討	構造計算に基づき構造図、土工図を作成し、数量を計算する。 【索道やトンネル等の特殊構造物は含まない。】		
5-4 コンクリート製造打設設備の検討	構造計算に基づき構造図、土工図、配筋図を作成し、数量を計算する。		
5-5 給気、給水設備の検討	構造計算に基づき構造図、配筋図、配管図を作成し、数量を計算する。 【給気設備は2箇所、給水設備は1箇所程度を標準とする。】		
5-6 クーリング設備の検討	構造図、配管図を作成し、数量を計算する。 【機械詳細設計は含まない。】		
5-7 排水設備の検討	構造図、配管図を作成し、数量を計算する。		
5-8 濁水処理設備の検討	構造計算に基づき平面図、構造図、土工図、配筋図を作成し、数量を計算する。		
5-9 工事用動力設備の検討	詳細の設計図を作成し、数量を計算する。		
5-10 工事用道路の検討	詳細の設計図を作成し、数量を計算する。 【道路総延長3km程度とする。ただし、現場内道路とする。橋梁等の構造物設計は別途計上とする。】		
5-11 土捨場の検討	詳細の設計図を作成し、数量計算を行う。 【安定計算は別途計上とする。土捨場1箇所とする。】		
6 全体平面計画	全体配置計画平面図(1/1,000~1/2,500)及びダムサイト仮設備平面図(1/500)とする。		
7 特別仕様書作成	各工種について、工事实施可能な詳細な特別仕様書を作成する。		
8 照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。		
9 点検取りまとめ	各設計項目の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。		